

平成16年度における福井大学の主な取組

国立大学法人 福井大学

国立大学法人福井大学の状況

福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育地域科学部、医学部及び工学部とそれに対応する大学院の各研究科、また、21世紀COEプログラム事業推進の核となる高エネルギー医学研究センター、世界最高強度の遠赤外光発振技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。また、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学においては、これに関係する様々な教育研究活動や医学部附属病院における高度な医療活動を展開している。

本学の平成16年度における主な業務実績は次のとおりである。

(1) 教育活動

- ① 教育地域科学部で、実践的教員養成を推進
(文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに採択)
- ② 医学部で、実用的医学英語教育を推進
(文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択)
- ③ 工学部で、地域と連携した創成型教育を推進
(文部科学省の平成17年度特別教育研究経費の予算措置が決定)
- ④ 北陸地区国立大学による単位互換に関する包括協定締結、双方向遠隔授業設備を整備
- ⑤ 医学部看護学科で大学院での専門看護師育成を検討
- ⑥ 学生の相談体制等を充実するため、「何でも相談窓口」や「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)を設置
- ⑦ 就職支援体制を充実するため「就職室」を設置

(2) 研究活動

- ① 21世紀COEプログラム事業の核となる高エネルギー医学研究センターでの分子イメージング研究を推進、同センターを拠点とした「アジア地区分子イメージング研究教育コンソーシアム」を形成
- ② 全学的な支援の下、高エネルギー医学研究センターや遠赤外領域開発研究センターでの先導的な研究を含む11の重点研究を推進

- ③ 福井県の特性を踏まえ、工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学専攻」を設置し、人材育成と原子力等に関する研究を推進
- ④ 学際領域での研究推進体制を整備し、医学・工学連携、医学・教育学連携を実現するため「生命科学複合研究教育センター」設置を決定
- ⑤ 研究費配分について、学内における競争的な予算配分を実施
- ⑥ 企業等に本学の各研究内容を分かりやすく発信するための研究シーズデータ集を作成

(3) 社会との連携

- ① 地方自治体との間で相互友好協力協定締結、組織的な連携体制を構築
- ② 市民が本学の正規授業を学生と共に受講する「生涯学習市民開放プログラム」等を充実・提供

(4) 産学官連携

- ① 首都圏での教育研究活動の拠点として「東京オフィス」を設置し、他大学等と共同で産学官連携組織「コラボ産学官」に参画
- ② 地元民間企業2社と包括的連携に関する協定を締結し、大学の研究成果と民間企業の技術力を結合した産学連携を推進

(5) 医療活動

- ① 患者の円滑受入れのための「地域医療連携センター」の整備、治療方針等について他の医師の意見を求める「セカンドオピニオン外来制度」の導入、品質マネジメントシステムISO9001の改善等を推進
- ② 新たに承認を得た2件を含む計4件の高度先進医療を推進
- ③ FDG-PETによる最先端の画像診断検査を実施し、これを核とした「先端医療画像センター」設置を決定
- ④ 遠方の地域医療機関との間を繋ぐ遠隔病理診断システム等の利用促進、救急診療における初期から第三次までの救急患者受入体制の整備

1. 学長を中心とした運営体制の確立と柔軟な資源配分

(1) 学長中心の運営体制の確立

- ① 重要な経営戦略を次のとおり策定
 - ア 産学官連携の推進と外部資金の獲得
 - イ 重点研究領域・学部間共同研究の推進による競争的環境の創出
 - ウ 経営改善による経費節減
 - エ 病院経営の健全化
 - オ 原子力・放射線関連活動の積極的推進
- ② 法人化後における大学運営に係る意思決定システムの明確化
「常勤役員等連絡会」を設置し、重要事項等に係る学長の意思決定をトップレベルでサポート
- ③ 学長補佐制度の創設
学長が重要と判断した特定の諸課題（医学及び工学等の研究交流推進・産学官連携の推進・医療情報ネットワーク構想の推進）を迅速に処理
- ④ 委員会の整理統合
全学の委員会を整理統合し、大学運営の根幹に係る委員会すべてを学長が掌握
- ⑤ 教育研究推進戦略会議の設置
教育研究評議会の下に、学長を議長とした特別教育研究経費等獲得の方策（概算要求）について検討する教育研究推進戦略会議を設置

(2) 戦略的な予算配分

- ① 予算編成方針・予算案は、最終的に、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定することを明確化
学長のリーダーシップの下で、長期的な大学の戦略、重点課題の達成及び社会的ニーズの変化等に柔軟かつ機動的に対応するための経費「重点配分経費」を創設
下記②の「競争的配分経費」と合わせ総事業費中の4%以上を確保
(配分実績)

ア 中期計画等達成のためのトップダウン型プロジェクト経費	: 10件 20,000千円
イ 基礎的・萌芽的研究経費	: 11件 10,000千円
ウ 学部間学内共同研究の経費	: 12件 5,000千円
エ 産学連携研究の経費	: 12件 5,000千円
- ② 更なる競争的環境の創出・推進を図るため「競争的配分経費」を創設し、学内公募型の若手研究者支援経費及び教育活動支援経費を措置
(配分実績)

ア 若手研究者支援経費	: 30件 22,000千円
イ 教育活動支援経費	: 14件 10,000千円

- ③ 競争的資金の受入れに伴う間接経費（競争的資金による研究の実施に伴う当該研究機関での管理等に必要な経費）等の一定割合を学内共通経費とし、学長裁量により配分

（3）効果的な人的資源の活用等

- ① 中期目標期間中の財務状況シミュレーションを踏まえ、人的資源の確保・配置に関する全学的基本方針を検討し、第一段階として、教員定員の一部を留保
- ② 公募・選考により専門的知識を有する事務職員3名を採用。附属病院では、優秀な人材を確保し、機動的病院経営を行うため「診療教授等制度」を新設

2. 経営の確立と活性化

（1）業務の効率化等

- ① 学内会議の効率的運営のため、所要時間の制限、会議資料の事前配布及び簡素化を徹底
- ② 事務組織について、学部支援機能の充実、キャンパス間の連携、学生への就職支援強化等を中心とした見直しを決定
- ③ 効率的事務処理のため、グループ制等を導入

（2）外部資金の獲得等

- ① 共同研究・受託研究の増を図るため、学長をトップに大学全体として、次のような組織的取組を実施。この結果、獲得金額は494,669千円（対前年度比34%増）、これに奨学寄付金を加えた総額は932,399千円（対前年度比16%増）と大幅増額を達成
 - ア 研究成果を企業での製品化・技術化に容易に繋げるための分かり易い「研究シーズデータ集」の作成・公開
 - イ 「福井大学地域共同研究センター協力会」の支援による客員教授13名及び非常勤コーディネーター8名の採用
 - ウ 企業経営者並びに福井県及び福井市の担当者との「トップ懇談会」の開催
 - エ 地場産業との新技術開発を目指した「FUNTECフォーラム」の開催
 - オ 東京オフィスを拠点に、コラボ産学官が企画する各種イベントへの参加、研究シーズの紹介等
- ② 科学研究費補助金等の競争的外部資金の増を図るため、大学全体として次のような組織的取組を実施。この結果、申請は、全体で申請目標数（対前年比10%増）を上回る42%増を達成。また、新規採択数及び採択金額は、120件（対前年比84.6%増）、326,420千円（対前年比52.7%増）を達成
 - ア 各学部において説明会等を開催し、多数の科学研究費補助金獲得実績を有する教員から具体的アドバイス等を実施

イ 申請・獲得状況の詳細を公表

- ③ 大型研究プロジェクト推進本部を設置し、国・地方公共団体等が実施する研究プロジェクトへの積極的参加を推進
- ④ 学長を機構長とする「産学官連携推進機構」を設置、学内での統一かつ機動的な産学官連携活動を推進
- ⑤ 附属病院で、病院運営諮問会議での外部有識者の指摘等も踏まえ、紹介患者の確保、高度医療や高度先進医療の実施、上位の施設基準等の取得等の増収策を推進

(3) 経費の抑制

- ① 北陸地区国立大学法人間での「双方向遠隔授業システム」の調達を決定。両キャンパスでの消耗品等の一括購入を拡大、施設業務でのボイラーや防災保全業務等を一括発注
- ② 学内委員会の開催に係る時間コストの調査・分析により管理的経費を抑制
- ③ 文京キャンパスで、ISO14001手法により、対前年度比：電気0.6%・水道10.3%・重油2.4%（単位面積当たり使用量）、紙5.7%（総使用量）の減少を実現
- ④ 附属病院で、効果的な経費配分等を目的に導入した病院管理会計システムの試行的運用を開始。医療材料等の一元的管理による経費節減を目的とした物流管理システムを導入。医薬品契約単価の見直しを実施。

(4) 適切な教育研究組織の見直し

学内教育研究組織等については、毎年度、業務達成状況を評価、設置後3～5年以内に設置目的に照らし業務達成状況を検討し、改廃を含めた必要な見直しを実施

(5) 施設マネジメント

- ① 既存施設使用実態を点検評価し有効活用を検討する施設有効利用小委員会の設置、効果的・効率的な教育研究環境確保のための総括的マネジメント方策等を立案する「施設マネジメント推進室」の設置等、トップマネジメントによる施設マネジメント推進体制を再整備
- ② 既存施設の有効活用のため、建物の改修時点に、既存研究室等のスペースは、専用スペースと共同利用スペースに整理。また、全学の講義室使用状況調査を行い、効率的使用方法を提案

(6) 危機管理

- ① 「環境保全及び危機管理・防災委員会」を設置し、危機に対応した危機管理の在り方について検討を実施。その結果を大学全体の「危機管理基本マニュアル」として取りまとめ
- ② 教育地域科学部附属の学校・園における幼児・児童・生徒の安全確保を緊急かつ重要な課題と捉え、必要な施設設備の整備、危機管理マニュアルの改訂等、安全対策を点検し、必要な見直し及び諸施策を重点実施

- ③ 附属病院において、日本経済新聞社による安全対策の充実度アンケートで全国653病院中7位にランクされた体制の充実を図るため、医療安全管理及び感染対策を一元管理する「医療環境制御センター」を設置

3. 社会に開かれた経営の確立

(1) 外部有識者の活用

- ① 学外・非常勤理事に福井経済同友会代表幹事及び前福井医科大学長の2名、非常勤監事に前福井弁護士会会長を委嘱し、外部からの意見等を大学経営に導入
- ② 経営協議会委員に、経済界、医療界等の代表的有識者を委嘱し、毎回、経営改善の方策等について審議をし、ここで得られた意見等を大学経営に反映
- ③ 附属病院の経営等に係る重要事項を審議する病院運営諮問会議での学外委員からの助言等を病院経営に反映

(2) 監査機能の充実

- ① 大学の運営を円滑に行うため、学長直属の内部監査室を設置。学長の命を受けて、学内から広く意見を聴取し、学内の業務全般に関する適切な内部監査及び監事監査支援を実施。監事の随時監査において、早期対応を必要とした改善提案、指摘等については、直ちに改善を実施
- ② 本学のホームページ上に「監事のホームページ」を立上げ、大学運営に関する意見、学内諸問題に関する通報等の体制を確立

(3) 情報公開

- ① 教育研究活動の状況や研究成果等の大学情報を組織的に社会に公開・提供するため、大学情報を総括して提供する組織として、「広報センター」を設置し、専任の職員を配置。広報紙の定期的発行、県教育記者クラブとの定期懇談会の開催、同記者クラブへの大学諸行事の月報形式による提供等を実施
- ② 本学独自の中期目標・中期計画進行管理システムにより全職員が年度計画の進捗状況を確認・点検評価。毎月の進捗状況をホームページに掲載し、学外にも取り組み状況を公表して、改革を推進